

から提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

- 提出期限 6月30日(金)
- 提出先 農業委員会事務局、各行政局、各出張所
- その他 他町村から避難されている受給者で、現況届の通知が届いた方は、お近くの提出先へ提出してください。

問・田農業委員会事務局 ☎81-1216

銃砲刀剣類の登録

美術品等として価値のある銃砲刀剣類は、登録証を所持していれば、所有できます。登録証のない銃砲刀剣類を発見したときは、最寄りの警察署に至急届けてください。後日、県教育委員会より登録審査会のお知らせを通知します。また、登録刀剣類の所有者が代わった場合や登録証を紛失した場合も手続きが必要です。

〈登録審査会の日程(県中地区)〉

- ・令和5年7月19日(水)
- ・令和6年2月14日(水)

会場は郡山市労働福祉会館
問県教育庁文化財課 ☎024-521-7787

サツマイモ機械等貸出し

市では、サツマイモ生産振興および耕作放棄地解消のために、畝立て機やウッドチップパー等を導入しました。導入した機械や利用条件等の詳細はホームページをご覧ください。また、貸出しを希望する方は、最寄りの各JA 営農経済センターまでご連絡ください。

問産業部 農林課 ☎81-2511

航空自衛隊大滝根山分屯基地創設67周年記念開庁祭

- 日時 7月8日(土) 午前9時～午後3時
 - 場所 市運動公園
- ※詳しくは、ホームページをご確認ください▶
- 問大滝根山分屯基地(広報) ☎79-2277

ショッピングモールフェスタ新設に係る説明会

郡山市日和田町に建設を計画している特定小売商業施設について「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項及び第2項の規定により、新設届出者が次のとおり説明会を開催します。

- 新設届出者の名称、代表者および住所 (株)日和田ショッピングモール 代表取締役 野木 正徳 福島県郡山市日和田町字小原1
- 特定小売商業施設の名称、所在地(仮称) ショッピングモールフェスタ 福島県郡山市日和田町字小原1
- 関係市町村 郡山市、会津若松市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、天栄村、猪苗代町、平田村、三春町、小野町
- 日時・場所 日時：6月9日(金)午後2～3時、午後6～7時 場所：ショッピングモールフェスタ2階 フェスタホール
- 主催者・連絡先 (株)日和田ショッピングモール 社長室 大澤 祥太 (☎024-968-0301)
- その他 届出内容は、福島県庁、県中地方振興局、郡山市役所および田村市役所等で、期間内に縦覧が可能です。縦覧場所等の詳細は、福島県ホームページをご覧ください。

河川クリーンアップ作戦中止

7月第1日曜日に実施予定の河川クリーンアップ作戦は、県が県下一斉作業を行わないことから、市も同様に市内一斉作業は実施しません。

問建設部 建設課 ☎81-2513

農業者年金を受給している皆さんへ

引き続き、農業者年金を受給する資格を確認するため、毎年1回現況届の提出が必要です。5月下旬に農業者年金基金から送付された現況届用紙を6月中に提出してください。提出されない場合、11月の支払い

木造住宅の耐震化を支援します

市は、戸建て木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断と耐震改修を補助します。戸別に説明を希望される方には、訪問して説明しますので、お気軽に都市計画課までお問い合わせください。

- 【木造住宅耐震診断者派遣事業】
建築士が現地を調査し、地震に対する住宅の強さを診断します。
- 対象の建物 昭和56年5月31日以前に建設された戸建て木造住宅(先着順で3件)
 - 費用負担 一律8,000円
 - 申込期限 8月31日(木)
- 【木造住宅耐震改修支援事業】
地震に耐えられるよう必要な補強工事を行う方に補助金を交付します。
- 対象の建物 耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない戸建て木造住宅(先着順で1件)
 - 補助金額 耐震改修に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額
 - 申込期限 8月31日(木)
- 問建設部 都市計画課 ☎82-1114

建築物吹付けアスベスト等の含有調査を補助します

市は、生活環境の保全を図り健康被害を防ぐため、建物の吹付けアスベスト等の含有調査を行う方に対し、補助金を交付します。

- 対象の建物 昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある次に該当するもの(先着順で3件)
 - ①延べ面積が1,000㎡以上のもの
 - ②不特定多数の方が利用する建物で300㎡以上のもの
 - 補助額 調査費用を1棟につき25万円を限度として全額を補助します。
 - 申込期限 8月31日(木)
- 問建設部 都市計画課 ☎82-1114

はかりの定期検査

「適正な計量の実施を確保する」ため、商店、工場、病院、調剤薬局などで、取引や証明に使用されている「はかり、分銅およびおもり」は、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

- 田村市は、定期検査対象のはかりの事前調査を行います。初めて検査を受けられる方は、その「はかり」がどのような種類なのか確認しますので、商工課まで報告をお願いします。
- ・6月9日(金)まで はかり等の事前調査
 - ・8月 所在場所検査 (ひょう量が500kg越え、または持ち込みが困難な非自動はかりが該当になります)
 - ・9月 集合検査 (指定した日時、会場に持ち込んで検査を行います)
- ※詳しくは県のホームページをご覧ください。
- 問産業部 商工課 ☎82-6677

就職相談

「自分に合う仕事って何だろう」「就職活動って何から始めたらいいかわからない」「ブランクがあって心配」「自分のアピールポイントを見つけたい」こんなお悩みを相談員と一緒に解決していきませんか。就職への一歩を一緒に踏み出しましょう。あなたの「働きたい」をサポートします。

- 電話 フリーダイヤル 0120-810-650
- 受付時間 平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
- メール ホームページ(<https://fkkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中
- 窓口 予約制(フリーダイヤルにお問合せください)
- 問合せ ホームページ「働きたいネット」で検索 福島広域雇用促進支援協議会 田村窓口(田村市役所 産業部商工課内) ☎61-5585 FAX:61-5586

- 軽減措置をご利用ください 住宅や住宅用の土地を取得した場合、申請で減免措置(一定要件あり)を受けられます。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

問県中地方振興局 県税部 ☎024-935-1254

避難所宿泊体験を実施します

市では、防災知識の習得と防災意識の高揚を目的に避難所宿泊体験を実施します!実際の避難所生活を体験できるだけでなく、災害への備えを学べる機会ですので、ぜひご応募ください!

- 日時 7月1日(土)～2日(日) 午後1時集合、午前11時解散
- 場所 市総合体育館
- 対象者 市民
- 募集期限 6月19日(月)
- 募集人数 先着20人程度(ご家族での申し込みも可能です)
- 参加料 無料
- 内容 非常食での食事の準備・実食 避難所設置のポイント実践 テント、段ボールベッドの設置体験 応急手当の講習等
- 申込方法 生活安全課に電話でお申し込みください。
- 持参物 パーテーション、テント、マット、毛布、非常食、水は準備してありますが、その他避難所生活で必要だと思うものがありましたら、各自持参してください。また、非常用持ち出し袋をお持ちの方は、期限切れのものがないか確認する良い機会ですので、ぜひお持ち込みください!

問・田市民部 生活安全課 ☎82-1116

針湯荘臨時休館のお知らせ

- 休館日 7月10日(月)～12日(水) ※館内設備修繕工事のため、休館します。
- 問老人憩の家針湯荘 ☎78-2010

お知らせ

田村市シルバー安全運転講習会

高齢者の自動車運転技術の向上と、交通事故を防止するため、田村市シルバー安全運転講習会を開催します。

- 募集対象 70歳以上の市民
- 募集人数 各回10人 受講料無料(申し込みは1人1回)
- 場所 田村自動車学校
- 申込先 市民部 生活安全課 ☎82-1116
- 日程
 - 第1回 受講日：6月29日(木) 募集期限：6月22日(木)
 - 第2回 受講日：7月21日(金) 募集期限：7月14日(金)
 - 第3回 受講日：9月26日(火) 募集期限：9月19日(火)
 - 第4回 受講日：10月21日(土) 募集期限：10月13日(金)
 - 第5回 受講日：11月17日(金) 募集期限：11月10日(金)

- 時間 午後1時15分～3時45分
 - ・免許更新の際に必要な講習ではありませんのでご注意ください。
- ※状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

不動産取得税のご案内

- 不動産取得税とは? 不動産を取得したときにかかる県の税金です。
 - ・土地：売買・贈与・交換など
 - ・家屋：建築(新築・増築・改築)、売買、贈与、交換など
 - 不動産を取得したら60日以内に申告を! 取得した日から60日以内に「不動産の取得に関する申告書」を県中地方振興局県税部に提出してください。
 - 納税額の計算方法 納税額＝①不動産の価格×②税率
- ①不動産の価格※＝市の固定資産税台帳に登録されている価格 ※実際の購入価格ではありません。
- ②土地と住宅：3%、住宅以外の家屋：4%